

令和6年度児童福祉施設アドバンスコース（中堅職員研修）開催要項

1 目的

児童福祉施設における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図ることを目的に研修会を開催します。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童福祉施設・事業所に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員

（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童家庭支援センター、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害児通所支援事業所、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所、障害児相談支援事業所、自立援助ホーム、母子生活支援施設等）

5 定員

40人

6 日程、内容、演題及び講師

開催日	時間	内容	演題・講師
9月19日 (木)	9:20～9:50	受付	
	9:50～10:00	開会	オリエンテーション
	10:00～12:00	講義・演習	「ライフストーリーワークの視点を支援に活かす」 講師：神戸女子大学 健康福祉学部社会福祉学科 准教授 曾田里美氏
	12:00～13:00	休憩	(昼食休憩)
	13:00～16:00	講義・演習	「ライフストーリーワークの視点を活かした支援の実際」 講師：神戸女子大学 健康福祉学部社会福祉学科 准教授 曾田里美氏
	16:00～16:10	閉会	閉講・アンケート記入

7 会 場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室

8 受 講 料

500円

※受付の際に徴収いたします。

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※1 事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要)

※2 障害児入所施設、障害児通所支援事業については、障害者(児)福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)の受講も可能です。

(2) 申込受付期間

令和6年8月15日(木)～令和6年9月5日(木)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

(3) 受講決定

受講の可否は、申込受付期間終了後、速やかに事業所登録されたメールアドレスに通知します。定員超過等で受講をお断りする場合も同様です。

10 受講証明書

本研修を修了した者に、受講証明書を交付します。

11 食事

昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

12 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

13 講師プロフィール

曾田 里美(そだ さとみ)氏

神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科 准教授

神戸市内の児童養護施設で児童指導員、児童家庭支援センターで心理相談員として勤務。

2001年に神戸女子大学文学部社会福祉学科講師に就任し、2009年より現職。

社会的養護を必要とする子どもの支援をテーマに、施設職員としての経験も活かし、ライフストーリーワークの研究に取り組んでいる。

『ライフストーリーワーク入門』(共著)等の著書がある。

14 その他

- (1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。
- (2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。
- (3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

15 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）

担当：藤田

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



- ・中国自動車道小郡 I.C. から車で約20分（10.7 km）
- ・山陽自動車道山口南 I.C. から車で約7分（3.5 km）
- ・新山口駅から車で約15分（8.5 km）
- ・四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分（3 km）